

グアテマラ内政・外交(2008年10月)

平成20年11月

在グアテマラ日本国大使館

1. 概要

(1)国会では2009年度新執行部が選出され、与野党間のかけひきの結果、同執行部は与党UNEを中心とした体制となることが決まった。他方、これと並行して進められていた来年度予算案及び関連の法案審議では、愛国党を始めとする野党各党ならびに経済団体より批判・反対の声が上がっており、コロン政権としては、11月の国会会期末を前に未だ多くの課題を抱えている。治安に関しては、当国警察の規模が人口比率で中米最低レベルにあることが報じられ、国民の不安が一層増す中で、政府は、北部の麻薬対策を念頭に軍の特殊部隊の訓練を開始し、更に、当国で開催された第23回中米・墨・カリブ警察庁長官特別会議では、各国警察当局が互いに連携を強化を確認した。

(2)外交面では、コロン大統領が就任後初のアジア外遊として台湾を公式訪問し、台湾総統との間で協力関係の維持・発展を確認した他、エルサルバドルで開催されたイベロアメリカ・サミットに出席し、国際金融経済危機への一丸となった取り組みの必要性を訴えた。また、30～31日に東京でIDB主催・貿易投資フォーラムが開催され、当国からはピラ外務次官、マロキン投資促進事務局長に加えて企業関係者が出席した。

(3)その他、ポルティージョ元大統領の身柄がメキシコから当国に送還されたことで、同元大統領の訴訟関連手続の舞台がグアテマラに移ることとなった。

2. 内政

(1)条件付支援金制度の実施体制整備

4月、社会連帯審議会の調整の下、サンドラ大統領夫人の肝煎りで始まった条件付支援金制度(Mi Familia Progresista:最貧困世帯への教育と保健へのアクセス向上を目指す)については、資金の手当てや執行プロセスの不透明性が問題視され、説明責任を担う機関の不在も指摘されてきたが、23日、右制度の担当部局を大統領府行政調整庁(SCEP)内に設置する旨定めた政令が官報に掲載され、施行される運びとなった。同制度は、2008年度、国家予算の組み替えにより捻出した145百万ケツアル(約20百万米ドル)を資金として、最貧困45市を対象としてスタートしたが、これによりプログラムの実施、予算の執行・管理、内部監査、モニタリング・評価等、体制上は一応の透明性が確保されることとなった。

(2)国会関係

(イ)2009 年度新執行部の選出

22 日、次期国会(2009 年 1 月 14 日から1年間)の執行部が選出された。次期国会議長は与党国民希望党(UNE)のロベルト・アレホス議員。UNEを中心に繰り上げられた与野党間の今回のかけひきの結果、副議長3名と書記5名を含む合計9名の新執行部は、与党UNE3名を筆頭に、国民大連合(GANA)2名、グアテマラ共和戦線(FRG)2名、グアテマラ会派(BG)と国民革新党(UCN)各1名という構成になる。国会第二勢力の愛国党(PP)が敗れるかたちとなり、来年の国会運営での主導権は、引き続きUNEが握ることとなった。なお、アレホス次期議長は、グスタボ・アレホス大統領府秘書室長と兄弟で、ルイス・アレホス通信公共事業大臣とも親戚関係にある。

(ロ)来年度予算案審議

来年度予算については、9月に政府原案が国会に提出されたところであるが、右予算案は、財政改革法案及び連帯税(ISO)導入法案の成立を見越した予算編成となっており、予算案審議とは別途、これら関連法案の委員会審議の進捗も芳しくない状況にある中で、野党各党からは、本年度予算の執行率が依然低いことや透明性について批判の声が上がり、他方、民間セクターでは経団連(CACIF)が、来年以降も厳しい経済状況が予想されることから財政の引き締めが不可欠であるとの意見広告を主要紙に掲載した。例年同様に、予算案成立の行方は国会会期末の 11 月 30 日まで予断を許さない。

(ハ)メイエル前国会議長の議員特権剥奪

6月に発覚したメイエル国会議長(当時)の秘書らによる約 82.8 百万ケツアルの公金不正投資事件に関して、22 日、最高裁は、メイエル前国会議長(現職の国会議員)の議員特権剥奪の決定を下した。国会の公金が証券会社を通じて不正に投資に回されていた今回の事件では、当時の国会議長秘書、国会会計局長、証券会社関係者らに対して既に逮捕状が発出されていたが(1名が自首、現在7名が逃亡中)、同国会議員については、議員特権を有していたことから官憲の捜査・逮捕権が及ばない状態が続いていた。今後は身辺への捜査が本格化することとなる。なお、本件で同様に議員特権剥奪請求がなされているモラレス国会議員(元国会議長;野党 PAN)については、引き続き最高裁が剥奪の可否を審理中。

(3)治安関係

(イ)麻薬対策を目的とした国軍特殊部隊の訓練開始

3日付当地紙プレンサ・リブレは、治安対策特集を組み、政府のこれに関する最近の取り組みを紹介。軍は、特に当国北東部のホンジュラス湾及びアマティケ湾における麻薬の密輸、人身売買の横行に対処するため、閉鎖中であったイサバル県のピテロス基地を再開(約 94 万ドルの予算を投入)、特殊部隊(Los Kaibiles)の訓練を開始した。特殊部隊の訓練校としては今回再開された同ピテロス基地の他、ペテン県ポプトウン基地があり、近く、閉鎖中の同県メルチオル・デ・メンコス基地も再開される見込み。なお、これらの訓練校では、ハイチ及びコンゴ(民)へのPKO部隊派

遣のための訓練も行われている。

(ロ)国家文民警察の規模:対人口比率は中米最低

11 日付当地紙プレンサ・リブレの調査によると、現在の国家文民警察(PNC)は対人口比率で中米最小規模である。グアテマラの人口は約1千3百万人であるのに対し、PNCの警察官数は18,600人で、国民699人に1人の割合となっている。コスタリカは373人に1人、エルサルバドルは389人に1人、ホンジュラスは569人に1人、ニカラグアは540人に1人。この背景には、近年の汚職警官一掃や警察学校の入学資格厳格化(高卒以上、入学時の年齢18~25歳等)等があると言われており、現在も政府は人員確保に苦慮している。

(ハ)第23回中米・墨・カリブ警察庁長官特別会議:3. 外交(3)を参照。

(4)ポルティージョ元大統領の訴訟手続関連:舞台はグアテマラに

在任中の公金横領容疑がかけられながら、2004年からメキシコに滞在中のポルティージョ元大統領(任期:2000-2004年)が、7日、メキシコ連邦検察庁専用機でグアテマラに身柄を移された。グアテマラ国内での身柄の拘束については、同日中に百万ケツアル(約132.5千米ドル)の保釈金を納付したことでこれを免れた。今回の一連の出来事については、事前にグアテマラ当局との間で何らかのディールが交わされていたとする見方もある中(コロン大統領はこれを否定)、ポルティージョ元大統領は、7日、横領容疑については濡れ衣であるとの立場を貫きつつ、政権が交代した現在のグアテマラでは正当な裁判が可能であるとの期待感を表明した。

3. 外交

(1)コロン大統領の外遊

(イ)台湾訪問

8~11日、コロン大統領は、就任後初のアジア外遊として台湾を公式訪問(ロダス外相、カバジェロス経済相、アレホス通信公共事業相他が随行)。馬英九台湾総統との二国間会談では、台湾の対グアテマラ援助を始めとする二国間関係、最近の国際情勢等について意見交換を行った。またコロン大統領は、滞在中、自動車メーカー・Yulon Motors社の工場視察、以前よりグアテマラでの石油精製所建設に関心を示している台湾石油化学大手 Formosa PetroChemical社代表との意見交換を行った他、グアテマラ経済省及び中米貿易事務所(CATO)主催の投資セミナーに出席。台北市にある私立中国文化大学からは、政治学名誉博士号を授与された。

(ロ)第18回イペロアメリカ・サミット出席

29~31日、コロン大統領は、エルサルバドルで開催された第18回イペロアメリカ・サミットに出席。「若者と開発」をテーマに、教育、雇用、保健、犯罪予防などについて議論が行われた他、現在世界が直面している国際金融経済危機について問題意識が共有された。コロン大統領は、「現行の

経済システムは我々(途上国側)が望んだものではなく、我々には問題が発生したことに対する責任は無い」と述べながらも、各国首脳に対し、一丸となって積極的に問題解決に取り組んでいくべきであると呼びかけた。他方、先般グアテマラ及びホンジュラスを襲った熱帯低気圧 16 号による被害につき、復興に向けた連帯の強化を約束する共同声明も今回発出された。

(2) グアテマラ・メキシコ間国境警備・地域開発会合

23 日、コロン大統領及びロダス外務大臣は、ペテン県ティカル国立公園にて、エスピノサ・メキシコ外務大臣及びメキシコの各州知事(カンペチェ州、チアパス州、タバスコ州、キンタナロー州)等と会合を開き、国境地域での治安対策及び国境付近の地域開発(電力網連結、道路インフラ整備、教育・保健)に関する二国間協力等について協議を行った。治安面について、コロン大統領は、メキシコにおける麻薬対策の強化を高く評価する一方で、同国における徹底取締りにより、犯罪組織がグアテマラに流入しているとし、両国がより密接な協力体制を構築する必要がある旨強調した。

(3) 第23回中米・墨・カリブ警察庁長官特別会議

8日、当国アンティグア市にて第 23 回中米・メキシコ・カリブ警察庁長官特別会議が開催された。メキシコでは豊富な資金源を背景に強大な麻薬カルテルが、政府との間で激しい攻防を繰り広げてきているが、近年では同国の麻薬カルテルが、中米地域の犯罪組織をその支配下におこうとする動きを活発化させ、あるいは活動しやすい中米地域に進出してきているとも言われており、これが犯罪増加にも繋がっていること等から、各国は、警察当局間の連携を深めていくことで一致した。

(4) アジア・ラテンアメリカ貿易投資フォーラムの開催(於:東京)

30～31 日、東京にて米州開発銀行(IDB)主催アジア・ラテンアメリカ貿易投資フォーラムが開催された。当国からは、ピラ外務次官、マロキン投資促進事務局長他、複数の企業関係者が出席。ピラ次官は、DR-CAFTA 発効によりもたらされた具体的成果及び中米における地域統合の進捗についてプレゼンテーションを行うとともに、参加した日本企業関係者に対し、対中米直接投資の促進に寄せる期待を表明した。

(5) 2008年米国大統領選挙関連

4日の米国大統領選挙で民主党オバマ上院議員の当選が確定したことに関し、当国大統領府は 5 日付で公式HPにプレス・リリースを掲載、①米国における大統領選挙が民主主義の原則に則り実施されたことを称賛、②オバマ上院議員の勝利に対して祝意を表し、③今後、米国とグアテマラ及び中米との関係に益々の緊密化がはかれることを期待する、④米国経済の発展に貢献している在米グアテマラ人移民に対して尊厳を伴った処遇が施されることを願う、との立場を表明。更に、コロン大統領は、現在、ラテン・アメリカにおいて地域的な結束を強化していく動きが活発化し

ていることから、米国の新政権がこの趨勢と歩みを共にすることで、アメリカ大陸全体に繁栄がもたらされることを期待する旨コメントした。

(6)国連経済社会理事会:グアテマラが理事国に当選

22日、国連にて経社理理事国選挙(任期2009年～2011年)が行われ、グアテマラはラ米グループ枠4ヶ国中トップで当選した。グアテマラが経社理の理事国(全54ヶ国)を務めるのは、1967～1969年、1974～1975年、2002～2004年に続き4回目となる。